

# 新市町村建設実施計画の内容

前号の広報で「新市町村建設実施計画」を紹介したが、この計画が、第六回定例市議会にて正式に認められ、いよいよ計画どおりにすすめられることになった。そこで今回は、その内容を、のぞいてみることにしよう。紙面の都合で、ほんの概略ではあるが……

## 林道の完成など

### 産業の振興策

農地計画として畑地の田舎化が見込めるので、開田事業をすすめる。また山間のせまい団地については、市単土地改良事業により、用水路、農道を整備して、努力の節減をはかる。これら土地改良事業の計画目標として、かんがい排水事業七百万円ほか、合計千三百四十万円が見込まれている。

農産計画としては、品種を、適地品種、商品性の高いものに、また早生種を主体として、品種の統一をはかる。また耕種の培養事業として、施肥改良事業、土じょう改良事業、病虫害防除事業、営農改善事業、畑作改良事業などが、それぞれあげられている。

畜産計画では、飼料の優良草を増産し、家畜の導入と増殖計画とともに安定した畜産経営をはかる。

農家副業と農村工業も考へられ、そのほか生活改善、園芸振興、農家二三

## 観光会館の建設

### 商工業の振興

商業の振興計画として、商工会の強化により、商業活動を発展させる。それとやらんで、商店街整備計画もたてられ、街路灯建設に対しても、画一的な指導と育成をはかる。そのほか、商業経営の改善計画をたてて、企業の合理化の指導を積極的にすすめる。

観光事業計画では、すでに完成済みの、ユースホステル、阿世湯キャンピング施設、スキー場整備などのほかに、三十六年度から別荘地建設、三十七年度以降には、駐車場および夜間照明施設、観光会館の建設などが計画されている。

## 国土保全と

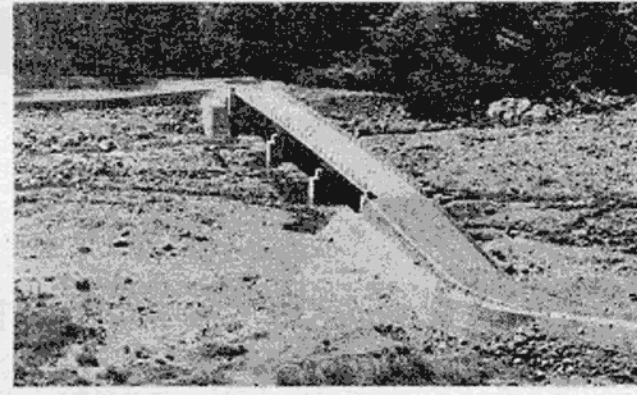
### 交通通信

治山、治水、水防計画があげられるが、治山では保安林の強化、治水では、護岸、床固工などを関係機関に要請して、早期実現をはかる。

道路整備計画として、今年度実施の和の代大谷橋取付道路、三十六年度稲荷町道路、電工リンク線の新設、三十七年度、安川町国道二荒山前、西

沢橋、野口梅之沢橋の改良、三十七年度は、善法入口橋、小来川鍛冶屋橋の改良、三十八年度には、細尾大木戸橋の改良が計画されている。

通信施設計画としては、電話の自動化と即時通話化が目標となっている。



完成した和の代大谷橋

## 校舎の新築改築

### 教育文化

小中学校関係では、毎年度、各小中学校の新築改築が計画されているが、三十八年度までは、一億七千二百七十七万円がつかぎ込まれることになっている。

学校の統合計画では、バス路線開通により、滝ヶ原分校が、三十六年度から統合されるだけで、そのほかでは、三十八年度までに統合の計画はない。

公民館関係も、各年度改築補修が行われ、社会教育団体への活動助成も、三十六年度から増額になる。

## 相生鉢石線の施工

### 都市計画

都市計画事業として、三十八年度まで、八千四百八十万円が計画されており、公園緑地としては、所野児童公園、野球場、駅前広場、駐車場、緑地、運動場の建設を計画している。

街路整備事業では、明年度から三十八年度にわたって、相生鉢石線を施工、事業費は千七百五十万四千円。また所野大谷橋は、明年度七百五十万円で現在の橋脚を利用して、架設する計画になっている。

水利事業では、東町集水排水工事が、三十七、三十八年度二百四十万円が計画されている。

土地整理事業では、三十四年度以来の駅前土地整理事業が、

## 市営住宅の建設など

### 厚生

厚生計画では、三十七年度、現在の保育所が増築され、三十八年度には、清滝に新しく建てられる。

保健衛生としては、近く、日光、今市、藤原共同のし尿処理場が作られるし、三十七年度は、清滝地区に焼却場が設置される。また三十八年度には、隔離病舎の建設計画もある。

水道関係では、三十八年度までに、総額八千七百九十八万五千円の事業が計画される。

市営住宅も、三十六年度二十五戸、三十七年度二十五戸、三十八年度二十五戸が建設される計画になっている。

## 市民の福祉が根本精神

この計画の基本的精神は、合併によって生まれた新しい日光が、自治協同の意識のもとに、地方公共団体として、健全な発展向上をめざすことにある。

そのためには、市の財源を適確につかみ、

## 基本構想

また市役所内の事務処理をはじめ、機械、職員、配置などを合理化し、できるかぎり経費の節減につとめること。その分を、市民福祉のための各種事業にあてることとし、教育、文化、社会福祉施設

の整備充実、産業の振興、土木、交通、観光施設など全般的に、行政力を基礎とした計画をたてて、市政の総合的発展をはかることとする構想のもとにたてられている。

## サービス一本化

### 行政の合理化

行政合理化計画としては、まず第一に、市の行政機構が改革されるが、小来川支所を、出張所として、合理化するなどの職員の適正配置とも、事務効率の向上がはかられる。また住民に直結する事務は、一本化して、市民へのサービスにつとめる計画も検討されている。

消防施設の整備計画としては、三十五、三十六、三十八の各年度に、消防ポンプ自動車を購入する計画になっている。

防火水槽も、細尾馬返地区、中宮町、御幸町に、それぞれ設置するほか、通報施設、消防施設も整備することになっている。

## 人事往来

- ◎日光市議会 (十月四日付)
- (議長) 佐藤保之 (副議長) 小平恒治 (総務委員長) 野口清 (同委員長) 藤原親一 (同委員) 小平一成 (同委員) 星野敏二 (同委員) 坂本貞吉 (教育民生常任委員長) 山本忠一郎 (同委員長) 山本晴雄 (同委員) 吉新諒次 (同委員) 吉新諒次、神山広吉、佐野敏男、谷田貝千年之助、(観光経済常任委員長) 根本兵七、(同委員長) 福田喜太郎、(同委員) 青木源四郎、(同委員) 石川友吉、星野仁十郎、吉原武、小野次郎、(建設常任委員長) 北山照、(同委員長) 石原愛作、(同委員) 柳田茂三郎、福田良一、木野内銀一郎、古橋清一、石山強、(議会運営委員会委員長) 佐藤保之、小平恒治、福田孫光、藤原親一、神山広吉、山本晴雄、福田喜太郎、石川友吉、石原愛作、柳田茂三郎、
  - ◎日光市議会選出による各種委員
  - (いずれも十月四日付)
  - (監査委員) 坂本貞吉、(臨時出納検査立会議員)
  - 星野敏二、青木源四郎、佐野敏男、古橋清一
  - (栃木都市計画地方審議会)
  - 石山 強、石川友吉
  - (国民健康保険運営協議会)
  - 吉新諒次、山本忠一郎
  - (市営住宅入居者選定委員会)
  - 吉新諒次、星野敏二
  - (社会教育委員)
  - 山本晴雄
  - (民生委員推せん委員会)
  - 山本忠一郎、山本晴雄
  - (青少年問題協議会)
  - 佐野敏男
  - (失業対策連絡協議会)
  - 佐藤保之、小平恒治、谷田貝千年之助、神山広吉、根本兵七
  - (日光市砂防協会) 佐藤保之、小平恒治、根本兵七、木野内銀一郎
  - (日光市防犯協会) 佐藤保之、小平恒治、坂本貞吉
  - (日光地区商工会議所理事) 佐藤保之、小平恒治、星野仁十郎
  - (修学旅行安全輸送対策委員会) 根本兵七
  - (日光観光協会理事) 根本兵七、(同監事) 星野仁十郎、(同評議員) 福田喜太郎、石川友吉
  - (中小企業互助会) 小野次郎、青木源四郎
  - (野野羽鉄道建設期成同盟会) 佐藤保之、小平恒治、根本兵七、福田喜太郎、野口清、藤原親一
  - (日足鉄道建設期成同盟会) 佐藤保之、小平恒治、野口清
  - (文化財保護審議会) 谷田貝千年之助、山本忠一郎
  - (新市町村建設審議会) 佐藤保之、小平恒治、吉新諒次、根本兵七、小平一成、福田良一
  - ◎日光市教育委員会 (十月七日付)
  - (委員長) 手塚源一、(同職務代理者) 大橋孫一
  - ◎表彰
  - △山内、高橋城司氏は、大正十三年から昭和六年まで史跡名勝天然記念物保存法施行の草創

期に指定保存事務にあたって、その発展の基礎確立に努めた理由で十月十四日文化財保護委員会(中央推せん)から表彰された。

△山内、長倉肇氏は、東照宮神職として、特別史跡特別天然記念物「日光杉並木街道」の保存につとめ、地元青年団員の協力を求め、保護管理につとめた功績により、十月十四日、文化財保護委員会(地方推せん)から表彰された。

△元日光市社会教育委員、故藤原武氏は、十一月三日文化の日、栃木県文化功労者として表彰される。氏は、生前少年団の設立、および戦後のボイスカウト復活運動に日夜努力され、指導者の養成に尽力された。

◎帰国

市会議員福田孫光氏は、第五回世界森林会議出席を兼ねて、欧米十四ヶ国をまわり、十月二十二日帰国した。

◎衆議院議員総選挙投票管理(十月三十日付)

- (第一投票区) 高村正男
- (第二投票区) 伊東和雄
- (第三投票区) 植木義順
- (第四投票区) 小寺義江
- (第五投票区) 四十物長次郎(第六投票区) 福田孝一(第七投票区) 益子正(第八投票区) 高松金吾(第九投票区) 伊藤伸三郎(第十投票区) 後藤七之充(第十一投票区) 小畑孫一(第十二投票区) 手塚源一(第十三投票区) 吉新諒次(第十四投票区) 福田安彦(第十五投票区) 大橋勲市(第十六投票区) 福田樵咲(第十七投票区) 星野健秀